

購入文献解題

『井上毅文書』（[マイクロ資料]） 28巻—94巻

編著者：国学院大学図書館

出版社：雄松堂フィルム出版

出版年月：1970年

内容紹介

『井上毅文書』は、井上毅（1844～1895）が残した梧陰文庫（現在は国学院大学所蔵）のマイクロフィルム版。今回の購入は28巻から94巻。マイクロフィルム版は「秘庫之部」「袋入之部」「冊子之部」「梧陰先生自筆草稿類」の構成で全94巻だが、神奈川大学では28巻以降の巻が欠けていた。今回の購入はその不足分巻を補うもの。

井上毅は明治政府の中枢で政策立案などに携わり、明治憲法の制定、議会制の定着など近代日本の根幹となる諸制度の構築を担った明治期を代表する法制官僚である。近代日本の国家構造の骨格をつくったキーパーソンとも称される。その井上が執務参考資料として、自身で収集整理保存したものが梧陰文庫である。梧陰文庫には台湾出兵、琉球問題など周辺諸国と関係をめぐる資料、憲法と皇室制度、議会制度と官制、地方自治制度と教育制度など、近代日本の外交を含めて諸制度構築のための基本的な資料が収められている。

井上は政策立案にあたって資料を網羅的に収集分析しており、資料が網羅的で体系的なだけでなく、現在では他で失われた貴重なものも残されている。この資料は井上自身の仕事だけでなく、近代日本の諸制度を理解するために重要な情報を提供する。近代日本の国家像や諸制度、周辺諸国との関係などを知る上で欠かせない基本的な資料である。

（文責 後田多敦）

新天理図書館善本叢書第4期 『奈良絵本集 全八巻』

編著者：天理大学附属天理図書館【編】

出版社：八木書店

出版年月：2020年2月完結

内容紹介

奈良絵本とは、室町時代後期から江戸時代中期にかけて作られた彩色絵入りの絵本や絵巻のことをいう。詞は、主に室町時代に作られた御伽草子を題材にしたものが多い。印刷されたものではなくすべて手作業で作成されており、子供の読み物とされたであろう素朴なものから、嫁入り本と思われる豪華本に至るまで様々なレベルの作品があった。江戸時代前期の豪華本は、絵師（興福寺の絵仏師という説あり）や書家の分業によって作成され、絵は金銀、朱などの極彩色で精密に描かれ、かなり高価であったことが窺われる。

今回購入したのは、八木書店が新天理図書館善本叢書の第四期として刊行した「奈良絵本集 全八巻」セットである。天理図書館に収蔵されている、世界最高峰に位置するとされる数多くの奈良絵本から、24点を精選して収録されたもので、高精細カラー版の印刷で、微細な色遣いが表現されている。その多くが、本シリーズで初めて紹介される作品である。

日本美術史、物語研究のみならず、日本の宗教・自然観・動物観や倫理等、様々な研究に資する貴重な資料である。以下に、各巻の内容を列記しておく（同名の別本を除く）。

奈良絵本集一（北野天神縁起絵巻、八幡大菩薩御縁起、鼠の草子絵巻、やひやうゑねずみ）、

奈良絵本集二（舟のあとく、常盤の姫、小男の草子絵巻、小おとこ）、

奈良絵本集三（小伏見物語、ひだか川）、

奈良絵本集四（あま物語、大古久まい、磯崎物語）、

奈良絵本集五（いはやものがたり、じやうるり）、

奈良絵本集六（しづか、まんぢうのさうし、花鳥風月物語）、

奈良絵本集七（熊野の本地、宝月童子）、

奈良絵本集八（虫妹背物語、山海異形）

（文責 上原雅文）

『中国近代教育文献叢刊・留学教育卷』の解題（1）

編著者：田正平

出版社：浙江教育出版社

出版年月：2020年3月

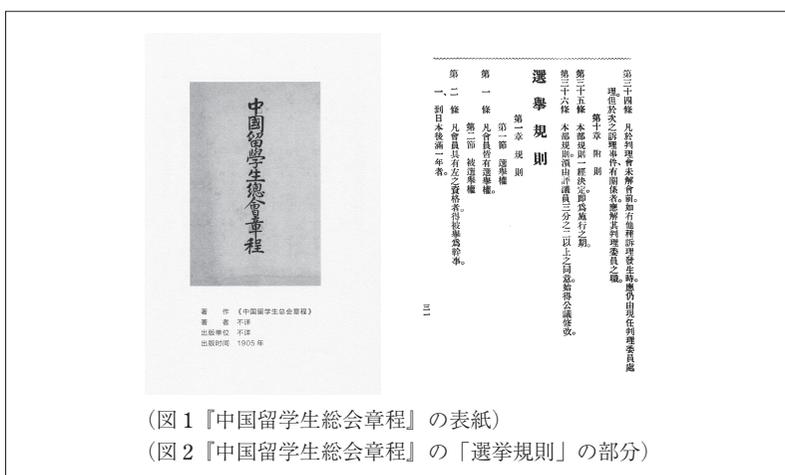
神奈川大学・人文学研究所の日中関係史共同研究グループが進めている「中国人留学生史研究会」は1990年代の後半から活動を展開し、その共同研究の成果として、以下の4編の論文集を刊行した（これまでの活動の詳細については中国人留学生史研究会 HP <http://chineseovers.jugem.jp/> を参照）。

- (1) 大里浩秋・孫安石編『中国人日本留学生史研究の現段階』（御茶の水書房、2002年）
- (2) 大里浩秋・孫安石編『留学生派遣から見た近代日中関係史』（御茶の水書房、2009年）
- (3) 大里浩秋・孫安石編『近現代中国人日本留学生の諸相』（御茶の水書房、2014年）
- (4) 孫安石・大里浩秋編『中国人留学生と「国家」「愛国」「近代』』（東方書店、2019年）

これらの論文集の刊行後、2020年には中国語版の論文集の刊行準備や東京大学駒場キャンパスにおける一高関連のシンポを開催する計画があり、東京大学、京都大学、東北大学の公文書のなかに含まれている中国人留学生史関連の資料調査の継続なども予定されていたが、コロナ禍の影響ですべての活動を中止し、Onlineによる例会を開催することになった。

ところが、その後、2020年3月に浙江大学教育学部の田正平教授を執行主編とする『中国近代教育文献叢刊・留学教育卷』（全24冊、浙江教育出版社）が出版されたという便りが届いた。田正平教授による総序によれば、『中国近代教育文献叢刊』は、今後、教育関連の中国近代文献を「教育学」、「教育心理学」、「教育史」、「比較教育」、「德育」、「教育法規」、「教育行政」、「教育統計」、「教育時論」、「教育会議」、「教育社団」、「教材教法」、「外国教育紹介」、「各類教育」、「留学教育」、「地方教育文献」、「学校文献」、「教育叢書」の18巻（約500冊）に分けて収録し、順次影印出版する予定であるというから刊行が完了すれば中国の教育関連の研究において参考すべき重要な参考資料になることに間違いなからう。

今回刊行された『中国近代教育文献叢刊・留学教育卷』は、中国近現代の留学と教育、教育考察に関わる文献70種類を総合類、留学日本、留学美国、留学欧州の4種類に分け、全24冊にまとめたもので中には筆者自身も未見の資料が多数含まれている。そこで、この場を借りて、各分冊の内容を紹介して行くことにしたい。



（図1『中国留学生總會章程』の表紙）

（図2『中国留学生總會章程』の「選舉規則」の部分）

第1冊は、『中国留学生總會章程』、寰球中国学生会編著『留学指南』、海外留学咨询委員会編『留学

指南』の3つの資料を紹介しているが、各資料の出所が明記されておらず、資料が時系列に配置されているわけではないので、研究を始めた初心者にはその利用に若干、難儀するかもしれない。

◎『中国留学生総会章程』（1905年）によれば、中国留学生総会は、日本に留学した中国人留学生全員を会員とし、「評議部」、「執行部」、「判理部」の事務分担によって組織され、「各省同郷会」を分会組織として配置していた。総会の本部評議員は評議員長1名、副評議員1名、書記2名、評議委員10名によって構成され、執行部は幹事長1名、副幹事長1名、庶務科幹事3名、書記科幹事4名、収支科幹事2名、学務科幹事3名、調査科幹事3名、招待科幹事3名の合計20名によって組織された。

「判理部」という組織は、評議部と執行部の部員によって臨時に組織される部署で、留学生総会が定めた「自治公約」の規定に違反した事件や留学生からの各種の訴えがあった時に臨時で組織され、審議と是非の判断を下す役割を担っていた。「判理部」の規定によれば、その業務は、会員による規約の違反や評議部、執行部の不正についての訴えは勿論、留学生個人の行為が中国人留学生全体の名誉を傷つけた時、治安を妨害したとき、他の人の名誉を毀損した時の判断を下すことを記載しており、その審議する内容が多岐にわたっていたことがわかる。

ここで注目すべきことは、評議員、執行員などの選抜がすべて会員による選挙によって行われたという点である。1902年に中国人日本留学生によって組織された「清国留学生会館」の章程においても「選挙」と「投票」という手続きが極めて重要視されたことについては、拙稿「清国留学生会館研究初探」（『中国人留学生と「国家」「愛国」「近代』、前掲書、所収）でも紹介し、その画期的な意義を高く評価すべきであると指摘したが、この選挙重視の考え方は、1905年の『中国留学生総会章程』にも継承されている。

ここで章程の「第四章 選挙」の部分をより詳しく見てみれば、会員は誰もが評議員と幹事を選ぶ選挙権があり、評議員は来日してから半年を、幹事は来日してから一年が経過した時点で被薦挙権があったことがわかる。選挙に用いる投票用紙が指定されることは勿論、選挙に参加する人は一人一票を保持し、幹事を選ぶ時には出身省の一人名とその他の省の一人名の合計二名を記入し、評議員を選ぶときには出身省の一名を明記する、としている。また、投票用紙に選挙に関係ない事項が記入されていたり、二名以上の記入があった時、筆跡が曖昧で名前を特定できないとき、被選挙権の無い人が記名された時などには投票を無効にすることも明記している。これらの規定から中国留学生総会が、選挙の公正な実施を保證するための選挙規則を重要視していたことをうかがうことができる。

（続く）

（文責 孫安石）